

1)2021 年度事業報告

(1)会員数の動向

年度		2020 年度末 (2021.3.31)	2021 年度末 (2022.3.31)	備考
正会員	企業会員	56	55	-1
	団体会員	7	7	±0
	個人会員	274	285	+11(+27-16)
	計	337	347	+10
賛助会員		34	35	+1(+2-1)
学生会員		14	10	-4(+8-12)
合計		385	392	+7

(2)会議

①第 10 回定時総会

2021 年5月 25 日、エッサム神田1号館(東京都千代田区)において、書面による決議権行使および、会場に出席された正会員 220 個(内、会場出席 19 個)により開催した。鮫島会長の開会挨拶に続き、林野庁木材産業課課長眞城英一様からのご祝辞を鮫島会長が代読し、その後、議長に鮫島会長を選出して、議事次第により議事を進めた。まず初めに、2020 年度の事業が報告され、次いで、2020 年度決算(案)および、役員任期満了に伴う後任役員を選任を審議、次いで、2021 年度事業計画および、収支予算が説明され、了解、承認された。また、第4回日本木材保存協会功績賞、第32回木材保存技術奨励賞、第18回木材保存学術奨励賞発表しを授与した。

②理事会

i. 第1回理事会

2021 年4月 23 日、オンラインにより開催した。議題は、第 10 回定時総会に提案する議案の内容および、理事会審議事項について審議し、第 10 回定時総会の議案は、審議事項として 2020 年度決算(案)、役員任期満了に伴う後任役員を選任、報告事項として 2020 年度事業、2021 年度事業計画および、収支予算とし、それぞれの議案内容は、事務局案とすることを承認した。また、第4回日本木材保存協会功績賞、第32回木材保存技術奨励賞、第18回木材保存学術奨励賞の授与者についても、事務局案を承認した。

一方、理事会の審議事項では、認定委員会からの付議事項である、日本木材保存剤工業会からの安全性に関する規定等の改訂、原体製造工場の変更に関する事項、新規申請受付システム図の公表、報告事項では、前回理事会以降の事業、木材保存剤等登録更新(45 /48 製品)、個人会員加入1名、2021 年度木材劣化診断士登録更新講習会の実施要項、第 40 回木材保存士資格検定講習・試験結果、日本農学会への加入等が説明され、承認、了解した。

ii. 第2回理事会

2021 年5月 25 日、総会会場において対面とオンラインにより開催した。議題は、理事改選に伴う会長、副会長、常務理事の選任で、会長に鮫島正浩理事、副会長に尾崎慶太郎理事、越井潤理事、藤井義久理事、常務理事に鈴木昭理事が選任された。

iii. 第3回理事会

2021 年7月 1 日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、IRG52 沼津大会中止に伴う対応に関する事項で、IRG 本部主催でウェビナー大会が開催されること、IRG 日本大会の再立候補、協賛金の取り扱いおよび、IRG 本部への寄付金を拠出することで承認された。

iv. 第4回理事会

2021 年9月 10 日、オンラインにより開催した。議題は、木材保存剤等の新規認定登録で、申請

があった2製品について、認定登録することを承認した。また、木材保存剤等認定規程の改訂が提案され、原体製造工場を変更する際に求めている性能・安全性の資料は、変更する原体の同一性が証明できる場合は不要とすると提案され、承認された。

また、報告事項として会長および、常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業として、会員加入では賛助会員1社、個人会員1名、木材保存剤等登録更新(56/64 製品)、2021 年度木材劣化診断士関係事業、2021 年度木材保存士関係事業、IRG52 ウェビナー大会の準備の進捗状況等が説明され、了解した。

v. 第5回理事会

2021 年 10 月 19 日、オンラインにより開催した。議題は、IRG への寄付金は、当初科研費から支出するとしていたが、協会が負担することへの変更で、支出することが承認された。

vi. 第6回理事会

2022 年2月 18 日、オンラインにより開催した。議題は、第 11 回定時総会の招集決議、2022 年度事業計画(案)および同収支予算(案)、木材保存剤等の新規認定登録5製品、IRG56 組織委員会の設置、理事定数の定款改訂および、第5回日本木材保存協会功績賞、第 33 回木材保存技術奨励賞、第 19 回木材保存学術奨励賞授与候補者について、授賞選考委員会案を審議し、いずれも承認した。また、報告事項として会長および、常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業、個人会員 21 名の加入、木材保存剤等登録変更届(5件)、2021 年度の木材保存士の更新状況、第 41 回木材保存士資格検定試験結果、第 38 回年次大会の開催方法等について説明され、了解した。

③正副会長会議

2021 年4月9日、10 月 15 日および、2022 年1月 18 日、オンラインにより開催し、事業の進捗状況の確認、企画運営委員会審議事項、新規認定登録、IRG52 ウェビナー大会の準備状況、第 11 回定時総会の開催、2022 年度事業計画(案)、同収支予算(案)および、協会の運営等について検討し、それぞれ担当する委員会等に必要の対応をとるよう事務局を通じて指示することとした。

(3)委員会および、部会活動

①企画運営委員会

2021 年4月 16 日、9月3日および、2022 年2月4日、オンラインにより開催し、それぞれに対応する理事会の議題(審議議題、報告事項)について検討し、付議した。

②認定委員会

2021 年4月 13 日、8月 27 日および、2022 年2月 10 日、オンラインにより開催した。審議事項では、木材保存剤等の新規認定登録、登録更新、木材保存剤等審査規程の改訂について、承認した。また、変更届等については了解し、企画運営委員会に報告するとともに、それぞれに対応する理事会にいずれも付議した。

③広報(編集)委員会

会誌「木材保存」を発行する為の編集委員会と幹事会を合計6回、オンラインにより開催し、奇数月に Vol.47No.3~6および、Vol.48No.1~2の都合6回を発行するとともに、ホームページの充実を図った。

④木材保存士委員会

2021 年度の木材保存士登録更新講習は、コロナ禍が下火になったことから、会場開催を復活させ 2021 年 12 月3日、エル・おおさか(大阪会場)、12 月 17 日、木材会館(東京会場)で開催した。また、第 41 回木材保存士資格検定講習・試験は、オミクロン株の感染が急速に拡大する中、資格の継続性という観点より、2022 年1月 13 日、14 日、エッサム神田2号館(東京)で開催、51 名が受講した。

一方、委員会は 2022 年3月 10 日、オンラインにより開催、第 41 回木材保存士の資格検定試験の合格者および、次年度の講習会、資格検定試験の開催日等を決定するとともに、木材保存士登

録更新講習の内、1講座が終了することから後継講座の内容と講師を決定した。

⑤木材劣化診断士委員会

2021年度木材劣化診断士登録更新は、コロナ禍ではあったが、現地研修会とオンラインにより講習会を開催した。一方、2021年度の木材劣化診断士資格検定講習・試験は、コロナ禍ではあるが、資格の継続性という観点より、2021年8月25日に東京で開催した。また、委員会は、2021年10月21日、協会会議室における対面とオンラインにより開催し、2021年度木材劣化診断士資格検定試験の合格者を決定し、12名が合格した。また、次年度の講習会、資格検定試験の開催方法等を検討し、具体化は委員長に一任した。

⑥年次大会運営委員会

第1回委員会を2021年4月19日、オンラインにより開催し、第37回年次大会はオンラインで開催することから、開催手順を確認し、5月25日、26日開催した。また、第2回委員会を2021年11月11日、オンラインにより開催し、第38回年次大会はオンラインで2022年5月24日、25日開催することを決定した。

⑦授賞選考委員会

2021年12月16日、協会会議室における対面とオンラインにより開催、第11回定時総会で授与する第5回日本木材保存協会功績賞、第33回木材保存技術奨励賞および、第19回木材保存学術奨励賞の授与候補者の選考を行い、候補者を会長に報告した。

⑧IRG52組織委員会

IRG52の沼津大会は、コロナ禍により一旦は11月に延期されたが、終息が見込めないことから、IRG本部主催のウェビナー大会に変更され、2021年11月1日、2日に開催された。第1日目は日本にサテライトを置き、研究発表の発信を行うなど、ウェビナー大会の開催に当たり、IRG52組織委員会が尽力した。

⑨木質材料の難燃化等検討部会

2021年9月13日および、2022年1月24日、オンラインにより開催し、紫外線劣化を考慮した劣化試験方法および、外構材に対する難燃薬剤の認定制度の制定について検討した。また、次年度の補助事業の実施内容を提案するとともに活動方針を決定した。

(4)事業

①公益目的事業

i.木材保存に関する調査研究事業【公1】

木材保存に関する調査研究、諸外国との情報交流を実施し、木材および、木質材料の耐久性の向上を図り、その成果を社会へ提供する。

a.木材および、木質材料の耐久性に関する調査研究

木材利用の推進は、快適な住環境の形成や地域経済の活性化のみならず、地球温暖化の防止につながる。近年、住宅分野、公共建築物、土木用資材、外構材において木材利用推進の取組みがなされているが、これらの分野で木材の需要拡大を推進するためには、木材の耐久性を確保することが重要である。このため、木材保存処理技術に関する調査・研究、木材および、木質材料の耐久性に関する試験を実施した外、データを収集して知見を深め、木材の劣化と物性に関する調査研究等の成果をまとめ、公表した。

b.木造住宅の耐久性に関する調査研究

木造住宅の耐久性向上を図るため、劣化の要因を多角的に調査研究し、住宅の環境、劣化特性等を踏まえた耐久性向上の方策を検討した。また、機器を用いた劣化診断方法や維持管理方法について研究し、これらの成果を公表した。

c.木材に注入した保存剤の分析方法の調査研究

木材に注入された木材保存剤の分析では、木材に含まれる成分や使用される接着剤等の影響をうける。これらの物質の存在下にあっても、含有量が正しく分析できる方法を研究した。

d. 耐候性、難燃化に関する調査研究

木材の今後の使用量の増加が期待される需要先は、低・中層ビル等の非住宅市場、外構材、および、土木利用である。これらの内、外構材では、屋外で使用されることが多く、耐候性の向上、メンテナンス技術を確認していく必要がある為、「木質材料の耐候性検討部会」を設置した。一方、これらの木材利用では、難燃性も求められることから、難燃等に関する研究組織として、「木質材料の難燃化等検討部会」を設置した。何れの部会も課題の調査・分析、今後の取り組み方等を検討した。

e. 木材保存に関する諸外国との情報交流

国際木材保存会議 (IRG) や各国の木材保存協会等との交流を図る。その一環として、今年度 IRG52 沼津大会 (2021 年 5 月) の開催を計画していたが、コロナ禍により、IRG 本部主催のウェビナー大会の開催になったことから、開催に当たり日本にサテライトを設置するなどして多くの研究発表がなされるよう尽力し、成果を上げた。

一方、IRG52 沼津大会が中止になったことから 2025 年開催の IRG56 に再立候補し、開催が承認された。また、開催の準備は、2022 年 2 月に設置した IRG56 組織委員会により進める。

ii. 木材保存に関する普及啓発および指導事業【公2】

木材保存に関する新しい知識、技術を広く社会に普及するため、普及啓発および、指導事業を実施する。

a. 広報活動の充実・強化

当協会は公益社団法人としてその使命を発揮していくため、木材保存に関する広報活動の充実・強化を図り、会誌「木材保存」の発行のほか、ホームページの更なる充実、メールマガジンの配信、会誌「木材保存」の J-STAGE への掲載等を実施した。

b. 木材保存に関する専門図書の発行

当協会は、「木材保存学入門改訂4版」、「公益社団法人日本木材保存協会規格集(2018年度版)」、「木材保存剤ガイドライン改訂3版」、「木材・木質構造の維持管理(劣化診断マニュアル、補修技術マニュアル)」等、木材保存に関する専門図書を発行している。これらは、新技術等を提供するため適宜見直し、また、これら図書を引き続き活用して、木材保存に関する知識、技術の普及を図った。

c. 木材保存に関する講習会・講演会の開催

i. 木材保存講座の開催

「第 38 回木材保存講座」は、コロナ禍が下火になったことから、会場開催を復活させて、2021 年 12 月 3 日、エル・おおさか(大阪会場)、12 月 17 日、木材会館(東京会場)で開催し、木材保存に関する新たな知識・技術の普及を図った。

ロ. 木材劣化診断研修会の開催

木材劣化診断士の診断技術の知識の習得を図るため、2021 年 6 月 10 日、現地での研修会と 7 月 9 日、座学による木材劣化診断研修会を開催した。

ハ. 木材保存学術講演会の開催

当協会が公益社団法人としてその使命を発揮するため、木材保存に関する「木材保存学術講演会」を年次大会に併設して開催し、木材保存研究分野の発展に努めた。

d. 年次大会の開催

「第 37 回年次大会」を開催して、木材保存に関する技術・研究分野の発展に努めた。

e. 木材保存に関する表彰

技術者・研究者の育成を図るため、第 32 回木材保存技術奨励賞および、第 18 回木材保存学術奨励賞、永年、協会の発展に貢献された方に第 4 回日本木材保存協会功績賞を授与した。また、研究内容の向上を図るため、第 37 回年次大会における優秀なポスターに対してベストポスター賞、優秀ポスター賞、優秀な口頭発表に対して、ベストプレゼンテーション賞を授

与した。

iii.適正な木材保存処理の推進事業【公3】

適正な木材保存処理の推進を図るため、木材保存に関する規格の整備、木材保存剤等の認定、技術者の養成等を行った。

a.木材保存剤等の認定登録・更新

木材保存剤等の認定登録申請製品に係る性能および、安全性等に基づき、優良製品の認定登録・更新を行った。

b.木材保存士、木材劣化診断士等木材保存に関する資格の登録

i.木材保存士の登録・育成・更新

「第 41 回木材保存士資格検定講習・試験」を実施して、木材保存士の登録を行うとともに「2021 年度木材保存士更新講習会」を開催して、木材保存士の資格者の登録更新を行い、適正な木材保存処理技術の習得を図った。

c. 木材劣化診断士の登録・育成・更新

「2021 年度木材劣化診断士資格検定講習・試験」を実施して、木材劣化診断士の登録を行うとともに、「2021 年度木材劣化診断士更新講習会」を開催して、木材劣化診断士資格者の登録更新を行い、保存処理木材をはじめとする種々の木質材料の劣化診断技術の習得を図り、適正な維持管理を推進した。

②収益事業【収1】

i .木材保存に関する性能試験等の受託事業

a.保存処理木材の実用化研究会の受託

会員等の依頼により木材保存処理技術の実用化を図る為、性能基準、製造基準、製品検査基準等を策定する研究会を設置して実施した。

b.木材保存剤等の性能試験の受託

会員等の依頼により木材保存剤等の認定登録に係る性能試験を受託して実施した。

ii .日本木材保存剤工業会の事務受託

日本木材保存剤工業会の請求書、諸文書の受発信等の工業会の事務を受託して実施した。

③当協会の組織の強化・充実、活動の発展

当協会の運営にあたり、新規会員加入を推進して、組織の強化・充実を図った。また、各種専門委員会および、部会、研究会を開催して、協会活動の発展に努めた。